

呉市復興計画
(地区計画)
(素案)

令和元年 9 月
呉 市

呉市復興計画（地区計画） 目次

第1章 地区計画の基本的な考え方	1
1 地区計画策定の趣旨	1
2 地区計画の対象地区	1
3 地区計画の期間	2
4 地区計画の策定に当たって	2
第2章 地区計画	3
1 天応地区	3
【天応地区の概況】	3
【天応地区の被害状況等】	4
【地区計画の方向性】	5
(1) 災害公営住宅の整備	6
(2) 砂防事業の推進	7
(3) 浸水対策施設の整備	8
(4) 地区内道路の整備	10
(5) 公園・広場の整備	12
(6) 小中一貫教育校の整備（仮移転の解消）	13
(7) 主要地方道呉環状線（天応～焼山間）の整備	14
(8) 商業施設の出店につながる支援	15
2 安浦地区	18
【安浦地区の概況】	18
【安浦地区の被害状況等】	19
【地区計画の方向性】	20
(1) 野呂川水系河川等の整備	21
(2) 砂防・治山事業の推進	23
(3) 地区内道路の整備	25
(4) 農地及び農業用施設の整備	27
(5) ポンプ場の機能の確保	28
(6) 商業施設の出店につながる支援	29
(7) いなし広場の多目的利用の検討	30
(8) 集会所の整備（避難所）	31

参考資料

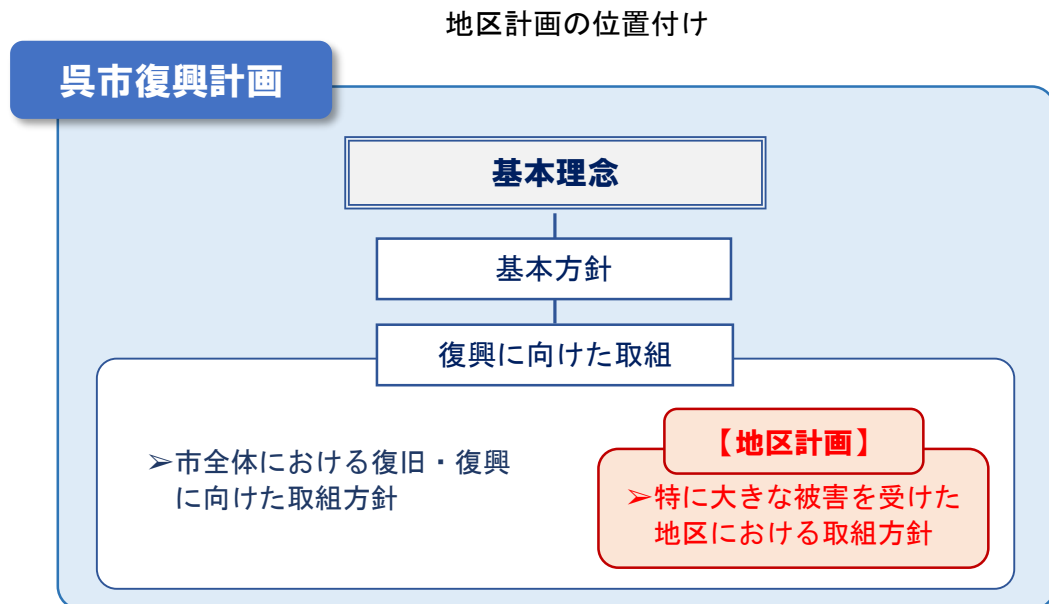
策定経緯	参考資料 1
------	--------

第1章 地区計画の基本的な考え方

1 地区計画策定の趣旨

平成30年7月豪雨災害で特に大きな被害を受けた地区において、被災した住民が住み慣れた生活圏で安心した生活を取り戻すためには、道路や河川、砂防ダム、農地などのインフラの復旧に加え、今後の地区のまちづくりの方向性を見据えた復興の取組を進めていく必要があります。

この呉市復興計画（地区計画）（以下「地区計画」といいます。）は、平成31年3月に策定した呉市復興計画（以下「復興計画」といいます。）の「基本理念」、「基本方針」に基づき、市全体の復旧・復興に向けた取組方針との調和を図りながら、特に大きな被害を受けた地区における復旧・復興に必要な施策の方向性や具体的な取組を取りまとめ、復旧・復興を着実に推進していくために策定するものです。



（呉市復興計画P24 「4 計画の構成」より）

2 地区計画の対象地区

今回の災害では、市内の広範囲にわたって人的被害や家屋等の被害を受けましたが、特に天応地区と安浦地区では、道路や河川等のインフラに加え、多くの家屋等が被害を受けたことから、この天応地区と安浦地区を対象として地区計画を策定します。

3 地区計画の期間

計画期間は、復興計画と同じく発災から7年先の姿を見据え、平成30（2018）年度から令和6（2024）年度までとし、豪雨災害からの復旧・復興に向けて、段階的かつ着実に取り組んでいきます。

ただし、より長期的視点で取り組むべき課題については、令和7（2025）年度以降も継続して取り組んでいきます。

平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
復旧期		復興期				

4 地区計画の策定に当たって

策定に当たっては、地区住民との協働により、まちづくりに関する考え方を共有しながら取り組むこととし、平成30年度から各地区（安浦地区は、安浦駅周辺地区、市原地区、中畑・下垣内地区の3地区）において、地域団体の関係者や地域住民で構成するワークショップを開催し、参加者が自ら考えた各地区の復旧・復興に向けた取組についての提案をいただきました。

これらの提案を参考に、呉市復興計画検討委員会等の意見を踏まえて地区計画を策定します。

なお、各地区からの提案のうち、全市的に取り組んでいく必要がある項目については、地区計画には掲載せず、市全体における復興計画に基づく取組として整理します。



ワークショップの様子（中畑・下垣内地区）

平成30年12月～令和元年6月

各地区でのワークショップ開催
・復旧・復興に向けた取組についての提案のとりまとめ

令和元年7月

ワークショップからの提案書の提出

令和元年7月～8月

地区計画(素案)の作成

令和元年9月

呉市復興計画検討委員会等による意見反映

令和元年9月

地区計画の策定

第2章 地区計画

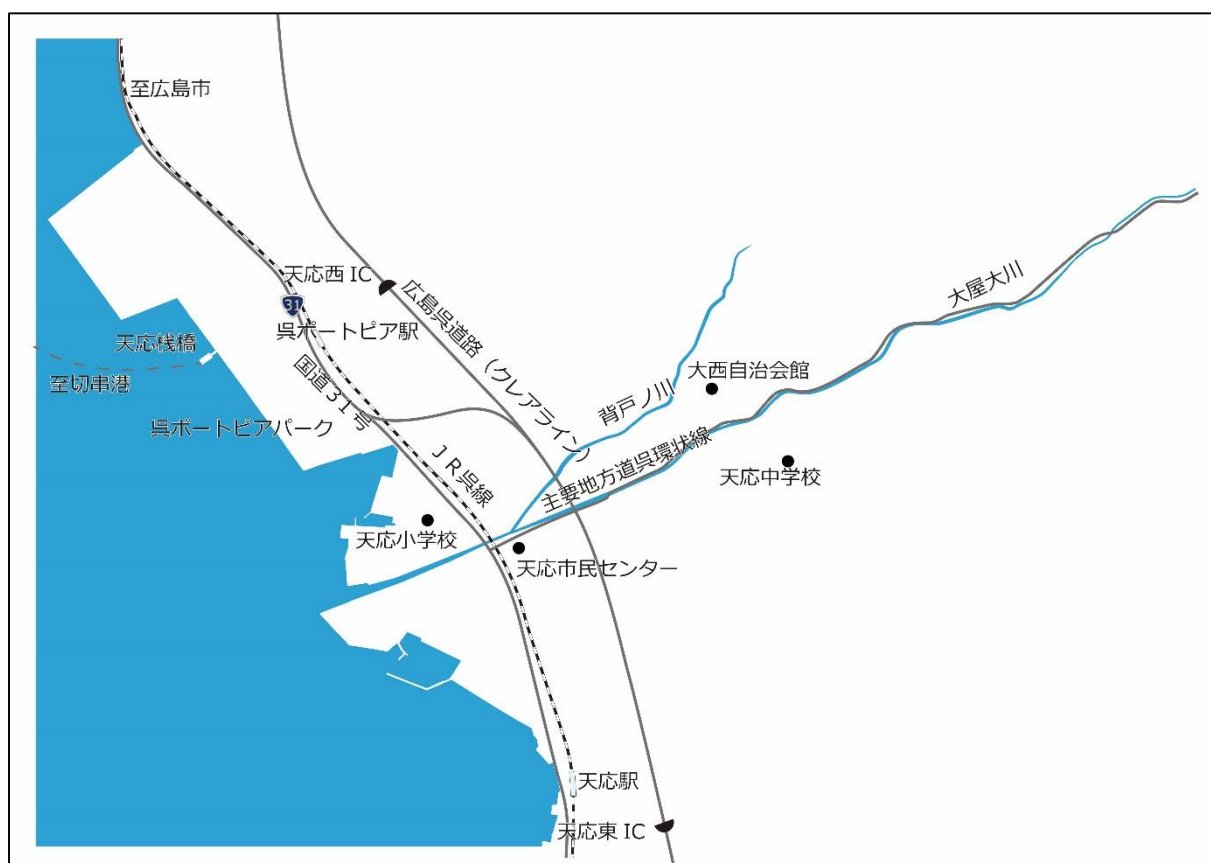
1 天応地区

【天応地区の概況】

天応地区は、呉市中心部と広島市との間に位置する呉市の西の玄関口であり、自然豊かな地域です。

地区内の主要幹線として、呉市と広島市を結ぶ国道31号が横断しており、この国道31号と並走する広島呉道路（クレアライン）の天応インターチェンジが設置されています。

さらに、JR呉線の天応駅及び呉ポートピア駅の2駅が設置されているほか、海路においても天応切串航路で江田島市と結ばれるなど、天応地区は交通の利便性に恵まれた地域となっています。また、地区内に立地する呉ポートピアパークは、呉市を代表する公園の一つとして、市内外から多くの人が訪れる憩いの場となっています。



【天応地区の被害状況等】

天応地区では、平成30年7月豪雨により大屋大川や背戸ノ川の上流域で発生した多数の斜面崩壊・土石流による直接的な被害に加え、下流域では上流域から流出した土砂が河道を埋塞したことにより、土砂・洪水氾濫が発生し、大量の土砂が道路や住宅地に堆積したほか、地盤の低い地区では広範囲にわたり浸水被害を受けました。

このため、天応地区では建物の被害が597件（うち全壊86件、大規模半壊54、半壊174、一部損壊165、床下浸水118）となっており、とりわけ半壊以上の被害では、市全体（1,222件）の4分の1を占める程の被害の大きさとなるなど、被災者の住宅再建をはじめ、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

また、天応地区では道路や河川などの公共土木施設に加え、地域住民のコミュニティ活動の拠点である市民センターや中学校などの公共施設、広島呉道路（クレアライン）やJR等の交通基盤など、地域の生活や経済活動を支える多くの社会基盤が甚大な被害を受けました。

さらに、天応地区で被災された方の多くは、被災前の平穏な暮らしが一変し、依然として応急仮設住宅や地区内外のみなし仮設住宅といった慣れない環境での生活を余儀なくされるとともに、天応中学校は、運動場に土石流が流入する等の被害を受けたことから運営が困難な状況になり、地区内の中学生は小学校への仮移転による学校生活を送っている状況となっています。

このため、これらの社会基盤の早期の機能回復を図るとともに、復旧にあわせた地区のまちづくりを地域住民と一緒に考えていく必要があります。

表－1 建物の被害の状況（令和元年9月1日時点）

被害区分	天応地区 (A)	呉市全体 (B)	割合 (A/B)
全壊	86	324	26.5%
大規模半壊	54	133	40.6%
半壊	174	765	22.7%
小計	314	1,222	25.7%
一部損壊	165	1,257	13.1%
床下浸水	118	741	15.9%
その他	0	11	0%
合計	597	3,231	18.5%

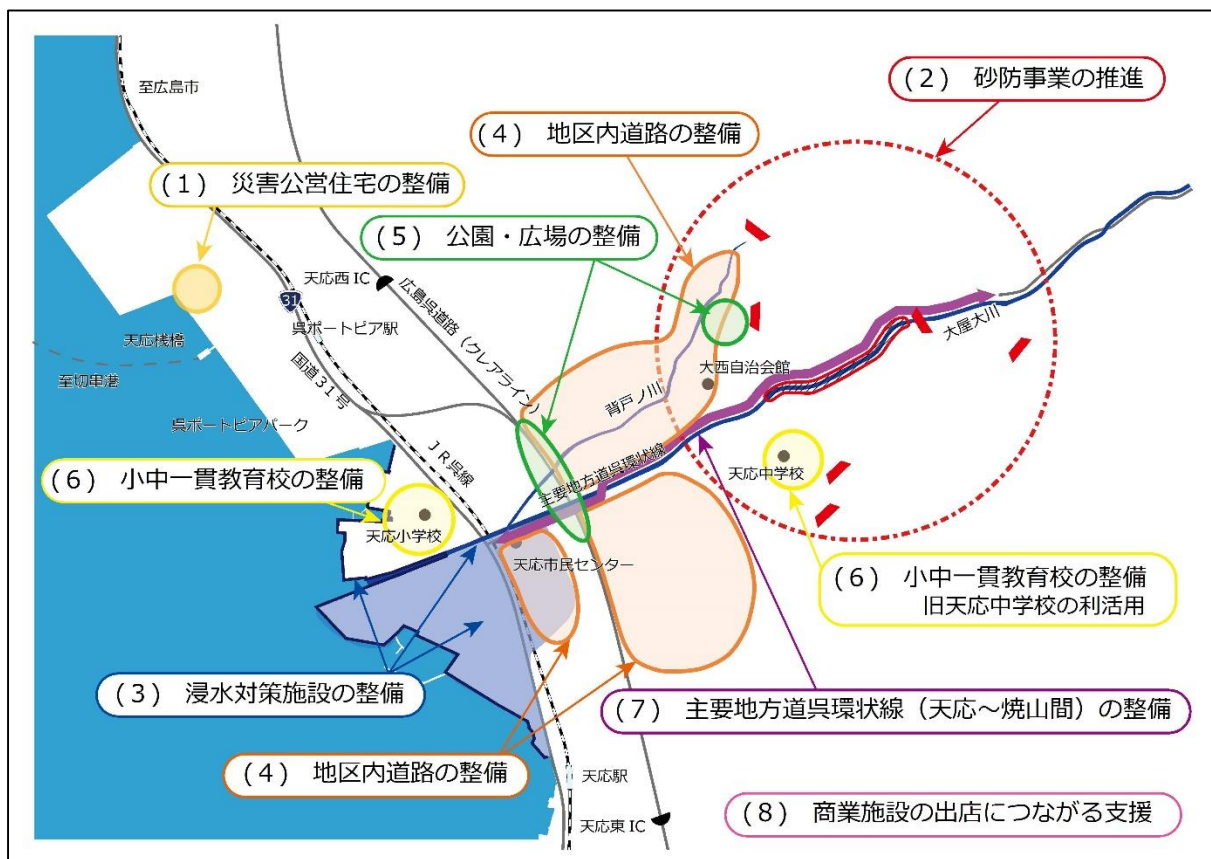
表－2 家屋等撤去の状況（令和元年8月27日時点）

区分	天応地区 (A)	呉市全体 (B)	割合 (A/B)
家屋等撤去件数	140	411	34.1%

【地区計画の方向性】

今回の災害により、天応地区の住民の暮らしや社会基盤等が大きな被害を受けましたが、今後も自然災害により、再び同じような被災を繰り返さないためにも、ハード・ソフトを含めた防災・減災に向けた取組を進めていくとともに、地区内人口の減少や身近な商業施設の撤退等による地域活力の低下などとの課題への対応が必要です。

このため、天応地区の復旧・復興に向けた取組についての地域住民からの提案を参考に、被災する前以上に災害に強い幸せで魅力的なまちを目指し、今後、下図に掲げる取組について実施を検討し、復旧・復興に向けたまちづくりを進めていきます。



(1) 災害公営住宅の整備

取組の方向性

平成30年7月豪雨により住宅が全・半壊等の被害を受け、住み慣れた家に継続して居住することが困難になった方については、今後も住み慣れた生活圏で安全で安心して生活ができるよう、恒久的な住まいの再建に向けて支援していく必要があります。

こうした方々に一時的な住まいを確保するため、応急仮設住宅の建設、みなし仮設住宅や公営住宅等の提供などの支援を行ってきましたが、こうした一時的な住宅提供については期限があります。

このため、一時入居期間の終了後も、自力での住宅再建が困難な方のために、集会所や交流広場などのオープンスペースを備え、高潮や津波などの際にも安全に避難できる災害公営住宅を整備し、今後も安心して暮らすことができる住環境の整備に取り組んでいきます。

実施事業

➤ 災害公営住宅の整備

・災害公営住宅の整備方針

- (1) 誰もが使いやすいユニバーサルデザイン
- (2) 暮らしやすさ・コミュニティ形成の配慮
- (3) 各戸のプライバシーの確保
- (4) 多様な世帯に対応可能な設計
- (5) 周辺との景観と調和

・災害公営住宅の概要

- (1) 整備戸数：50戸程度
- (2) 整備場所：呉市天応大浜3丁目地内（呉ポートピアパーク第2駐車場）
- (3) 住宅の規模：入居希望者の世帯構成に応じた整備（1DK～3DK）
- (4) 完成時期：令和2年7月予定（応急仮設住宅の入居期限内の完成を目指す）
- (5) 整備手法：民間事業者から住宅整備の提案を受け、事業者において設計・建設した住宅を市が災害公営住宅として買い取る手法により整備していきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復興期						
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
災害公営住宅の整備	検討 意向確認		整備				

復興計画における施策体系

基本方針	施策
1 住まいと暮らしの再建	1-1 被災者支援

(2) 砂防事業の推進

取組の方向性

今回の災害において大規模な土石流災害が発生した天応地区で地域住民が将来にわたって安全・安心に生活することができるよう、国・広島県に対して、砂防ダム等の整備を要望していきます。

また、砂防ダムの整備効果が確実に発現できるよう、定期的な点検による構造物の健全度や土砂の堆積状況の確認を行うなど、適切な維持管理について広島県に要望していきます。

実施事業

➤ 砂防ダム等の着実な整備の推進

災害後に採択された直轄砂防災害関連緊急事業等で整備される砂防ダム・遊砂地の早期完成に向けて、今後も国・広島県に対して、着実な整備の推進を要望していきます。

また、土砂災害による被害の軽減に向け、新たな砂防ダムの整備を引き続き、国・広島県に対して要望していきます。

➤ 砂防ダムの適切な維持管理

完成した砂防ダムについては、整備効果が確実に発現できるよう、定期的な点検による構造物の健全度や土砂の堆積状況の確認など、適切な維持管理について、広島県に要望していきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復旧期		復興期					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
砂防ダム等の着実な整備の推進	緊急事業等による砂防ダム・遊砂地の整備							
		新たな砂防ダムの要望・整備						
砂防ダムの適切な維持管理								
	砂防ダムの適切な維持管理							

復興計画における施策体系

基本方針	施策
2 災害に強い安全・安心なまちづくり	2-1 土木施設等の強靱化

(3) 浸水対策施設の整備

取組の方向性

今回の災害による天応地区の被害は、大屋大川、背戸ノ川からの土石流や土砂・洪水氾濫が主な原因でしたが、この両河川は河口付近にて合流しており、合流部やその上流部分などに河川断面が狭小な区間があります。また、天応宮町や天応南町など地盤が低い地区では、今回の災害だけではなく、台風の接近時などには高潮や高波による被害も発生しています。

このため、砂防ダムの整備により河川への土砂の流入を防ぐとともに、河川や水路の適切な維持管理の実施や、河川の改修、堤防の嵩上げなど、浸水対策施設の整備に取り組んでいきます。

実施事業

➤ 大屋大川などの河川の現状機能の確保等

現状の河川機能を最大限発揮できるよう、大屋大川などの河床掘削等を実施します。また、河川拡幅等の抜本的な改修について、検討していきます。

➤ 道路側溝や雨水排水路等の適切な維持管理と状況に応じた対策

天応宮町や天応南町などの地盤が低い地域において、道路側溝や雨水排水路等の現状の機能を最大限発揮できるよう維持管理を徹底するとともに、雨天時等の地域状況などを詳細に調査し、状況に応じた対策を実施していきます。

➤ 海岸や河川への堤防の整備や嵩上げ

大屋大川河口部周辺の堤防高が不足している区間について、広島県の海岸事業との整合性を図りながら、堤防の整備及び嵩上げについて実施していきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復旧期		復興期				
	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
大屋大川などの河川の現状機能の確保等		河床掘削等					
		抜本的な改修の検討	地元協議・対策の実施				
道路側溝や雨水排水路等の適切な維持管理と状況に応じた対策	既存水路等の維持管理の徹底						
		調査・検討	状況に応じた対策の実施				
海岸や河川への堤防の整備や嵩上げ		調査・検討	状況に応じた対策の実施				

復興計画における施策体系

基本方針	施策
2 災害に強い安全・安心なまちづくり	2-1 土木施設等の強靱化
	2-3 上下水道施設の強靱化



大屋大川河口部にて整備を進めている広島県の海岸事業

(4) 地区内道路の整備

取組の方向性

天応地区は、地区内の国・県道を除いたほとんどの道路が狭あい道で、車両の進入が困難なものも多く、救急活動等にも支障を来しています。

このため、地区内の狭あいな道路について、地区内の安全性や利便性の向上に向けて、地域住民との調整を基に、新たな道路の設置や拡幅を検討していきます。

実施事業

➤ 工事用道路の生活道路としての活用

背戸ノ川上流の砂防ダム工事のために整備した工事用道路を、ダム工事の完了後には、交通安全施設や街路灯等の整備を行い、地域の生活道路や避難路として活用します。

➤ 狭あいな地区内道路の拡幅

天応地区の狭あいな道路において、地域の協力により現道の拡幅が可能で、かつ、拡幅することで地区内の安全性や利便性が著しく向上する路線については、その状況に応じた手法による道路の拡幅を検討していきます。

➤ 天応宮町の道路整備

地区の現状を踏まえ、地区住民並びに土地所有者と協議を行い、幅員4m以上の道路の整備を検討していきます。

➤ 道路拡幅等の手法に関する勉強会などの開催

道路の拡幅だけでなく地盤の嵩上げも可能となる土地区画整理事業などの事業手法については、地区の要望に応じて勉強会などを開催します。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復興期						
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
工事用道路の生活道路としての活用		工事用道路		市道整備			
狭あいな地区内道路の拡幅		地元調整・検討		設計・工事等			
天応宮町の道路整備		地元調整・検討		設計・工事等			
道路拡幅等の手法に関する勉強会などの開催		勉強会などの開催					

復興計画における施策体系

基本方針	施策
2 災害に強い安全・安心なまちづくり	2-1 土木施設等の強靱化



背戸ノ川上流にて整備中の砂防ダムの工事用道路

(5) 公園・広場の整備

取組の方向性

天応西条3丁目に位置する天応西条公園は、日頃から子どもたちの遊び場になるなど地域住民に親しまれた公園でしたが、背戸ノ川上流に砂防ダムを整備するために必要な工事用道路用地として使用することになりました。この工事用道路は砂防ダム完成後も市道として活用することから、代替となる公園の整備が求められています。そして、この代替公園には、今回の災害の記憶の継承や祈念の場、津波などの災害時の避難場所としての活用を求める声も上がっています。

また、クエアライン高架下に位置するチビッコ広場は、今回の災害時における拠点として有効活用できたことから、広場の前後にも同様の整備を行い、この機能に加えて一時避難場所としての活用を求める声が上がっています。

このため、背戸ノ川上流の工事用道路の隣接地を活用し、多様な機能を有する公園の整備に取り組みます。チビッコ広場については、今後実施されるクエアライン4車線化の工事との調整を図りながら、広場前後の空地の整備・活用を検討していきます。

実施事業

➤ 背戸ノ川上流部への代替公園の整備

背戸ノ川上流の工事用道路の隣接地において、災害の記憶の継承や祈念の場、津波などからの避難場所としての機能も有する公園を整備していきます。

➤ チビッコ広場の拡張整備

チビッコ広場前後のクエアライン高架下の空地について、今後実施されるクエアライン4車線化の工事スケジュールや整備される橋脚の位置等と調整を図りながら、広場の拡張整備とその利活用を検討していきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復興期						
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
背戸ノ川上流部への代替公園の整備		利活用の検討 設計・工事等					
チビッコ広場の拡張整備		クエアライン4車線化工事との調整 利活用の検討					

復興計画における施策体系

基本方針	施策
2 災害に強い安全・安心なまちづくり	2-1 土木施設等の強靱化
4 今後の防災・減災に向けた取組	4-1 防災・減災に向けた体制の強化

(6) 小中一貫教育校の整備（仮移転の解消）

取組の方向性

天応中学校は、今回の災害において、運動場に山腹から土石流が流入し、学校運営が困難な状況となっており、現在、国において、運動場を作業現場として砂防ダムの整備が進められています。

このため、天応中学校は、天応小学校に仮移転し、授業を行っていますが、体育館や特別教室を小学校と併用していることから、仮移転の解消は喫緊の課題となっています。

こうしたことから、保護者及び地域住民の意見を踏まえ、天応小学校敷地を利用した小中一貫教育校の整備を進め、今回の災害を教訓とした防災教育の推進や、災害時の避難の拠点としての利用も考慮した施設の整備に取り組んでいきます。

また、移転後の旧天応中学校について、利活用のニーズを把握し、有効活用に努めていきます。

実施事業

➤ 天応小学校敷地を利用した小中一貫教育校の整備

天応中学校と天応小学校を小中一貫教育校とし、体育館、特別教室等の建設を行います。

また、学校施設を災害時の避難拠点としても活用できるよう、施設の配置や現在計画されている国道の線形改良と連携した進入路や避難路の整備等に取り組んでいきます。

➤ 旧天応中学校の利活用

旧天応中学校は、砂防ダムの整備により一定の安全性を確保した上で、校舎や体育館、運動場など、利用が可能なものについては、地域住民や民間企業などの利活用のニーズを把握し、有効活用を検討していきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復興期						
	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
天応小学校敷地を利用した小中一貫教育校の整備		検討	設計	建設工事			
旧天応中学校の利活用		利活用の検討					

復興計画における施策体系

基本方針	施策
2 災害に強い安全・安心なまちづくり	2-2 公共施設等の強靱化

(7) 主要地方道呉環状線（天応～焼山間）の整備

取組の方向性

呉環状線は、天応地区と焼山地区を連絡する主要な幹線道路ですが、天応～焼山間のほとんどがセンターラインのない道路であり、安全な通行のため、これまで地域住民等から2車線化を求める声が上がっていました。今回の災害により道路と並行する大屋大川で土石流が発生し、深山の滝入口付近の道路が被災しましたが、被災した区間はこれを機に2車線にて改良復旧されることになりました。しかし、天応地区の住宅地の区間は、道路の被災は軽微であったものの、道路線形が悪く離合が不可能な滝見橋や、道路が狭く歩道がない区間もあるなど、車両や歩行者の通行に大きな支障となっています。

このため、地域の復興に向けて、長年の課題であった呉環状線の整備について、広島県に要望していきます。

実施事業

➤ 主要地方道呉環状線の被災区間における改良復旧の推進

今回の災害において被災した、主要地方道呉環状線の深山の滝入口付近の区間については、2車線の規格にて改良復旧することが決定しており、今後も広島県に対して着実な改良復旧の推進を要望していきます。

➤ 主要地方道呉環状線（住宅地区間）の整備

天応地区の復興に向けて、地域の長年の課題である主要地方道呉環状線の滝見橋周辺の道路線形の改良や歩道の整備、さらには2車線化について、広島県に要望していきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復旧期			復興期			
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
主要地方道呉環状線の被災区間における改良復旧の推進	被災区間の改良復旧						
主要地方道呉環状線(住宅地区間)の整備		整備について県へ要望					

復興計画における施策体系

基本方針	施策
2 災害に強い安全・安心なまちづくり	2-4 交通基盤の強靱化

(8) 商業施設の出店につながる支援

取組の方向性

天応地区には地域住民が日常的に利用できる商業施設（スーパーマーケット）がありましたが、平成31年2月末で閉店し、現在も後継の事業者の見通しが立たないことから、地域活力の減退や日常生活における利便性の低下が懸念される状況となっています。とりわけ、車などを所有していない高齢者などにとっては、身近に日用品を買い物する場がなく、公共交通機関を利用した地区外での買い物や、営業日時が限られる移動販売車に頼る状況が続いています。

こうしたことから、引き続き地域と協力して民間事業者へ移動販売等の実施を働きかけるとともに、地区内への商業施設の出店につながるよう、情報提供等の支援に取り組んでいきます。

実施事業

➤ 商業施設の出店につながる支援

天応地区における活力や利便性の向上に向け、来てくれ店舗公募事業や起業家支援プロジェクトなどの各種商業振興策を通じて、商業施設の出店につながるような支援を行います。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復興期						
	復旧期 H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
商業施設の出店につながる支援		既存の商業振興策を活用した出店につながる支援					

復興計画における施策体系

基本方針	施策
3 産業・経済の復興	3-1 地域産業の復旧・復興

【復興計画における施策体系による整理】

基本方針	施策	取組
1 住まいと暮らしの 再建	1-1 被災者支援	(1) 災害公営住宅の整備
2 災害に強い安全・ 安心なまちづくり	2-1 土木施設等の強靱化	(2) 砂防事業の推進
		(3) 浸水対策施設の整備
		(4) 地区内道路の整備
		(5) 公園・広場の整備
		(6) 小中一貫教育校の整備（仮移転の解消）
	2-2 公共施設等の強靱化	(3) 浸水対策施設の整備【再掲】
	2-3 上下水道施設の強靱化	(7) 主要地方道呉環状線（天応～焼山間） の整備
	2-4 交通基盤の強靱化	(8) 商業施設の出店につながる支援
3 産業・経済の復興	3-1 地域産業の復旧・復興	(5) 公園・広場の整備【再掲】
4 今後の防災・減災 に向けた取組	4-1 防災・減災に向けた体制 の強化	

地区計画箇所図 ～天応地区～

(2) 砂防事業の推進

地図掲載のもののほか、天応地区のための砂防ダムを昭和地区（大屋大川沿い）に5基整備予定

(4) 地区内道路の整備

工事用道路の生活道路としての活用

(5) 公園・広場の整備

背戸ノ川上流部への代替公園の整備

(1) 災害公営住宅の整備

天応棧橋

(4) 地区内道路の整備

狭い地区内道路の拡幅

(5) 公園・広場の整備

チビッコ広場の拡張整備

(3) 浸水対策施設の整備

大屋大川などの河川の現状機能の確保等

(6) 小中一貫教育校の整備

天応小学校

(3) 浸水対策施設の整備

海岸や河川への堤防の整備や嵩上げ

(3) 浸水対策施設の整備

道路側溝や雨水排水路等の適切な維持管理と状況に応じた対策

大西自治会館

大屋大川

天応中学校

(6) 小中一貫教育校の整備

旧天応中学校の利活用

(7) 主要地方道呉環状線（天応～焼山間）の整備

(4) 地区内道路の整備

狭い地区内道路の拡幅

(4) 地区内道路の整備

天応宮町の道路整備

チビッコ広場

天応市民センター

天応駅

主要地方道呉環状線

凡 例

- 砂防ダム
- 遊砂地
- 河川
- 関連施設



0 250 500m

2 安浦地区

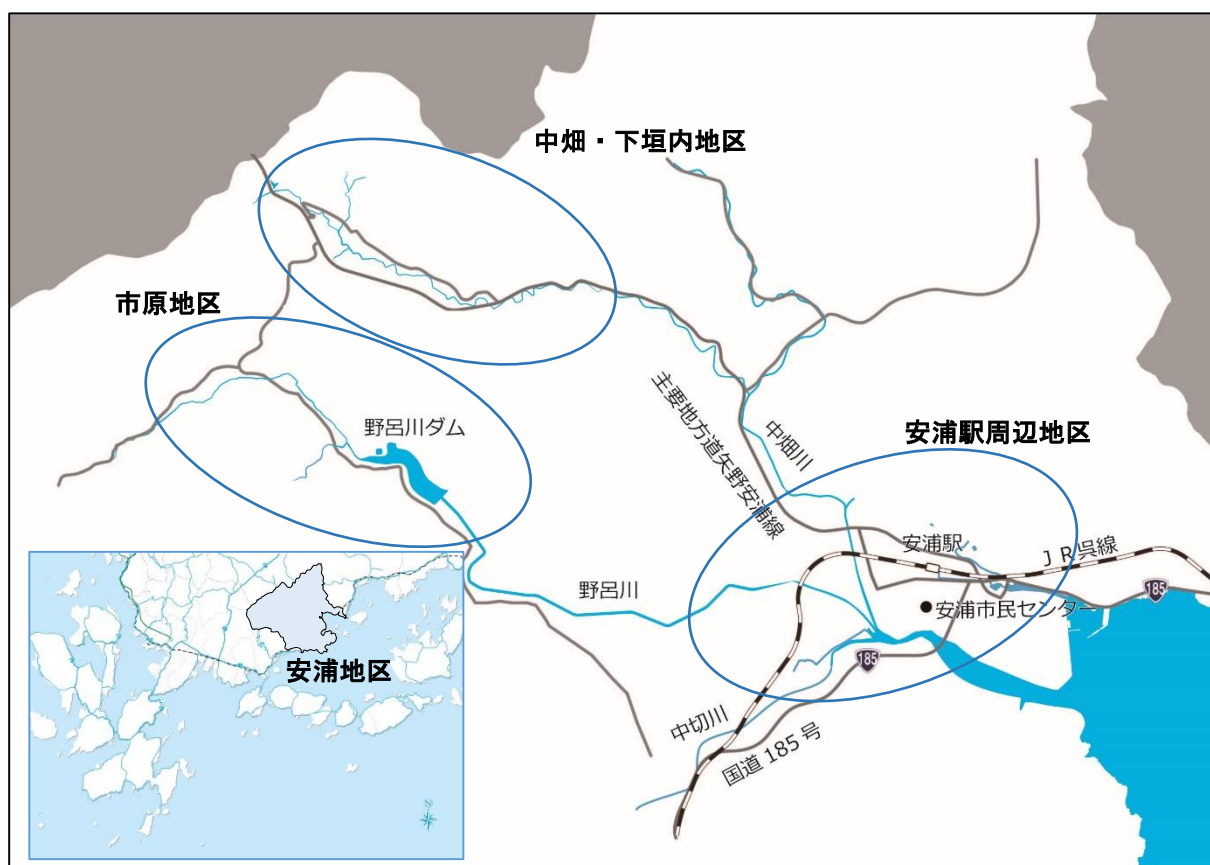
【安浦地区の概況】

安浦地区は、呉市の東部に位置し、東、西、北の三方を山に囲まれ、南側は瀬戸内海に面しており、総面積の約70%が山林で、傾斜地が多く平地が少ないのが特徴です。地区内の主要幹線としてJ R呉線に沿って国道185号が東西方向に横断し、また、東広島市へと至る主要地方道矢野安浦線が縦貫しています。

J R安浦駅の周辺は、小・中学校、市民センターなどの公共施設や商業施設が立地する地区で、駅の北側には平成24年に土地区画整理事業によって整備された市街地が広がっています。

市原地区、中畑・下垣内地区は、地域のシンボルである野呂山の東側に位置し、盆地に整備された棚田により、農業を主とした集落を形成しています。

安浦地区内には、野呂山を水源とする野呂川（二級河川）、その支流である中畑川（二級河川）、中切川（二級河川）が貫流しており、市街地で3河川が合流し瀬戸内海に注いでいます。野呂川の上流部には、広島県が治水ダムとして昭和50年度に建設した野呂川ダムがあります。



【安浦地区の被害状況等】

J R 安浦駅周辺地区では、中畑川、野呂川の氾濫により、約60haに及ぶ広い範囲が浸水しました。また、市原地区、中畑・下垣内地区では、土石流が至るところで発生し、集落や田畑へ大量の土砂や流木が流れ込み、集落へ至る道路も寸断されました。

このため、安浦地区では建物の被害が989件（うち全壊71、大規模半壊45、半壊369、一部損壊345、床下浸水158、その他1）となっており、とりわけ半壊以上の被害では、市全体（1,222件）の約4割にも及ぶなど、被災者の住宅再建をはじめ、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

また、安浦地区では、道路や河川などの公共土木施設や、幹線道路やJ Rなどの交通基盤など、地域の生活や経済活動を支える多くの社会基盤が甚大な被害を受け、さらに、山間部の市原地区、中畑・下垣内地区では、農地及び農業用施設が土石流により埋塞しました。

このため、早期の機能回復を図るとともに、インフラの復旧にあわせた地区のまちづくりを地域住民と一緒に考えていく必要があります。

表－3 建物の被害の状況（令和元年9月1日時点）

被害区分	安浦地区 (A)	呉市全体 (B)	割 合 (A／B)
全 壊	71	324	21.9%
大規模半壊	45	133	33.8%
半 壊	369	765	48.2%
小 計	485	1,222	39.7%
一部損壊	345	1,257	27.4%
床下浸水	158	741	21.3%
その他	1	11	9.1%
合 計	989	3,231	30.6%

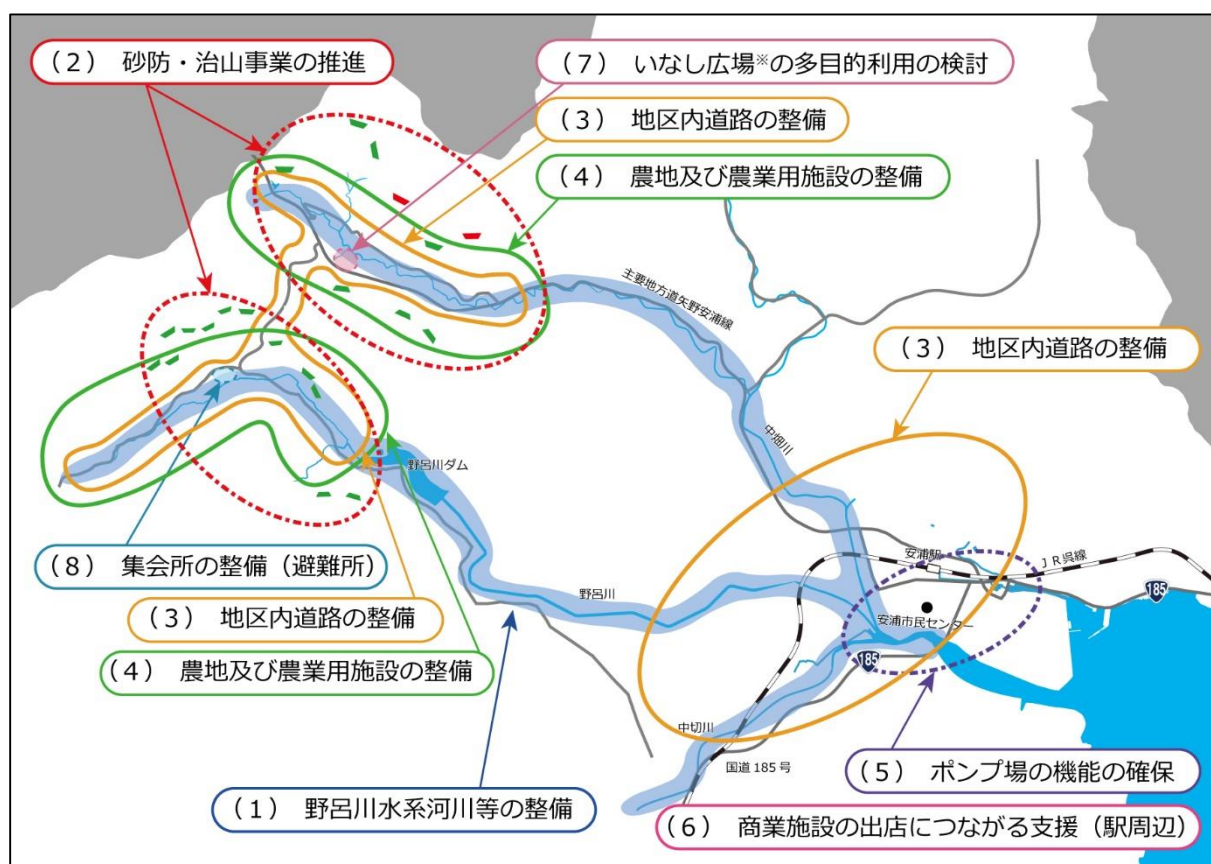
表－4 家屋等撤去の状況（令和元年8月27日時点）

区 分	安浦地区 (A)	呉市全体 (B)	割 合 (A／B)
家屋等撤去件数	103	411	25.1%

【地区計画の方向性】

今回の災害により、安浦地区の住民の暮らしや社会基盤等が大きな被害を受けましたが、今後も自然災害により、再び同じような被災を繰り返さないためにも、ハード・ソフトを含めた防災・減災に向けた取組を進めていくとともに、地区内人口の減少や、身近な商業施設の撤退等による地域活力の低下などの課題への対応が必要です。

このため、安浦地区の復旧・復興に向けた取組についての地域住民からの提案を参考に、被災する前以上に災害に強い幸せで魅力的なまちを目指し、今後、下図に掲げる取組について実施を検討し、復旧・復興に向けたまちづくりを進めていきます。



いちばら なかはた しもがうち
 ※いなし広場：市原，中畑，下垣内の3地区の頭文字をとって名付けられた旧野路西小学校跡地の広場

(1) 野呂川水系河川等の整備

取組の方向性

広島県が管理する二級河川の中畑川・野呂川の氾濫により，ＪＲ安浦駅前を中心とした約60haに及ぶ広い範囲が浸水しました。地域住民からは，河川に流入した土砂の早期撤去，被災した護岸の早期復旧に加え，河川堤防の嵩上げや法尻補強，天端舗装などの整備や野呂川水系の河川整備計画を策定し，計画に基づく抜本的な改修やダム・河川の情報伝達手段の充実を図ること，また，野呂川ダムについては，異常洪水時防災操作体制の強化を図ることが望まれています。

これらの要望に対して，これまで，広島県では野呂川ダムの異常洪水時防災操作体制について，大雨洪水警報時などの体制強化や県庁からのサポート体制の強化などを行いました。さらに，ダムの情報が下流域の住民に十分に伝わらなかったことが指摘されていることから，情報提供の内容・手段の充実を図ることとし，中畑川への水位計の設置や，防災行政無線による，野呂川ダムの放流に関する情報の住民への周知方法等について見直しを行いました。

引き続き，広島県に対して，河川堤防の整備及び当該河川整備計画の早期策定と改修工事の早期実施，野呂川水系への監視カメラの設置等を要望していくとともに，新たな情報伝達手段の検討などについて，広島県と連携して実施していきます。

実施事業

➤ 野呂川水系河川の整備

野呂川水系の河川堤防の整備及び河川整備計画の早期策定と改修工事の早期実施を広島県に要望していきます。

➤ ダム，河川情報の新たな伝達手段の検討

中畑川への水位計の設置や，ダムの放流に関する情報の住民への周知方法について見直しを行いました。引き続き，広島県へ監視カメラの設置等を要望するとともに，下流域の住民に対するダム，河川情報の新たな伝達手段の検討などについて，広島県と連携して実施していきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復興期						
	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
野呂川水系河川の整備		河川堤防 の整備					
		河川整備 計画の策定					
ダム、河川情報の新たな伝達手段 の検討		水位計の設置 周知方法の見直し					
		監視カメラ の設置					
		新たな情報伝達 手段の検討					

復興計画における施策体系

基本方針	施策
2 災害に強い安全・安心なまちづくり	2-1 土木施設等の強靱化
4 今後の防災・減災に向けた取組	4-1 防災・減災に向けた体制の強化



破堤した中畑川護岸の復旧状況（八千代橋付近）

(2) 砂防・治山事業の推進

取組の方向性

今回の災害で大規模な土石流災害が発生した市原、中畑・下垣内地区では、地域住民が将来にわたって安全・安心に生活することができるよう、広島県に対して砂防・治山ダムの整備を要望していきます。

また、砂防・治山ダムの整備に伴う流末水路の整備については、広島県と調整を図りながら実施していきます。

さらに、砂防・治山ダムの整備効果が確実に発現できるよう、定期的な点検による構造物の健全度や土砂の堆積状況の確認を行うなど、適切な維持管理について広島県に要望していきます。

実施事業

➤ 砂防・治山ダムの着実な整備の推進

災害後に採択された災害関連緊急砂防・治山事業等で整備される砂防・治山ダムの早期完成に向けて、今後も広島県に対して、着実な整備の推進を要望していきます。

また、砂防・治山ダムの整備計画がない溪流についても、追加整備を広島県に対して要望していきます。

➤ 砂防・治山ダムの整備に伴う流末水路の整備

砂防・治山ダムの整備に伴う流末水路の整備については、広島県と調整を図りながら実施していきます。

➤ 砂防・治山ダムの適切な維持管理

砂防・治山ダムの整備効果が確実に発現できるよう、定期的な点検による構造物の健全度や土砂の堆積状況の確認など、適切な維持管理について、広島県に要望していきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復旧期		復興期				
	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
砂防・治山ダムの着実な整備の推進	緊急事業等による砂防・治山ダムの整備						
	新たな砂防・治山ダムの要望・整備						
砂防・治山ダムの整備に伴う流末水路の整備			流末水路の設計・工事等				
砂防・治山ダムの適切な維持管理	砂防・治山ダムの適切な維持管理						

復興計画における施策体系

基本方針	施策
2 災害に強い安全・安心なまちづくり	2-1 土木施設等の強靱化



広島市安佐北区高谷に整備された砂防ダム（平成28年3月竣工）

(3) 地区内道路の整備

取組の方向性

今回の災害により、安浦駅周辺地区では、河川の橋脚に流木等が引っかかり河川氾濫の原因の一つとなったことから、被災した橋りょうの架替時における橋脚を必要としない構造への見直しを求める声が上がっています。

また、市原地区、中畑・下垣内地区では、土石流により道路が寸断され、集落が一時孤立したことから、災害などの緊急時においても通行可能な道路の確保が求められています。

こうしたことから、架け替え時の橋りょう構造の見直しや、市道中畑下垣内線と主要地方道矢野安浦線とを結ぶ道路など、緊急時においても安全に通行可能な道路の整備について、検討していきます。

実施事業

➤ 架け替え時の橋りょう構造の見直し

北川橋（内海北3丁目）、浦尻上橋（内海南1丁目）等、被災した橋りょうについては、橋脚を必要としない構造での復旧工事を予定しています。また、被災していない橋りょうについても、今後、広島県が行う河川改修事業に合わせて、橋脚を必要としない構造での整備を検討していきます。

➤ 市道中畑下垣内線と主要地方道矢野安浦線とを結ぶ道路の整備

市道中畑下垣内線と主要地方道矢野安浦線とを結ぶ道路は狭あい道で、車の通行ができないことから、避難所としての活用を検討している「いなし広場」へ安全に避難することができる、矢野安浦線と地区とを直結する道路の整備を検討していきます。

➤ 工事用道路の生活道路としての活用

現在、下垣内地区内の県道横道線（市道）は、幅員が狭く迂回路も無いことから、緊急活動に支障を来しています。このため、中ヶ原川災害関連緊急砂防事業（砂防ダム整備）に伴い整備される工事用道路を生活道路や避難路として活用することについて、検討していきます。

➤ 地区内道路の安全性の強化

自治会等が地区内道路へ防犯灯を設置する場合の支援や街路灯の新設、避難路となる狭あい道などの部分拡幅など、地区内道路の安全性の強化に取り組んでいきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復旧期		復興期				
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
架け替え時の橋りょう構造の見直し		復旧工事	県の河川改修事業に合わせた橋りょうの架替				
市道中畑下垣内線と主要地方道矢野安浦線とを結ぶ道路の整備		検討	設計・工事等				
工事用道路の生活道路としての活用		工事用道路活用検討	設計・工事等				
地区内道路の安全性の強化		検討	状況に応じた対策の実施				

復興計画における施策体系

基本方針	施策
2 災害に強い安全・安心なまちづくり	2-1 土木施設等の強靱化

(4) 農地及び農業用施設の整備

取組の方向性

市原地区、中畑・下垣内地区では、土石流が至るところで発生し、集落や田畑へ大量の土砂や流木が流れ込みました。このため、農地だけではなく、農道や水路等の農業用施設にも被害が広範囲に及んでおり、地域住民からは農地に流入した土砂の早期撤去や農業用施設の早期復旧が求められているとともに、砂防・治山ダム整備等の事業との調整を図る必要がある箇所については、復旧・整備の遅れが懸念されています。

地域産業である農業を将来にわたって維持していくため、生産効率の向上に向けた、ほ場整備などの手法を取り入れた農地の整形化や統合、農地の復旧に合わせた農道の整備などについて、地域住民と話し合いを進めながら取り組んでいきます。

実施事業

➤ 農地及び農業用施設の早期復旧

引き続き、農地に流入した土砂の早期撤去と、被災した農業用施設の早期復旧を進めていきます。

➤ 農地及び農業用施設の整備

ほ場整備などの手法を取り入れた農地の整形化や統合、農地の復旧に合わせた農道の整備などについて、地域住民と話し合いを進めながら取り組んでいきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復旧期		復興期				
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
農地及び農業用施設の早期復旧		復旧工事					
農地及び農業用施設の整備		計画策定	ほ場整備等				

復興計画における施策体系

基本方針	施策
2 災害に強い安全・安心なまちづくり	2-1 土木施設等の強靱化
3 産業・経済の復興	3-1 地域産業の復旧・復興

(5) ポンプ場の機能の確保

取組の方向性

J R 安浦駅周辺地区では、中畑川、野呂川の氾濫により、約60haに及ぶ広い範囲が浸水し、多くの住家で床上浸水などの建物被害が生じたほか、月見公園ポンプ場では、ポンプ、操作盤等が水没し、その機能を停止しました。

今回の氾濫は河川の溢水・越水及び破堤による※外水氾濫であり、※内水氾濫ではないため、抜本的な対策としては河川の早期整備が必要ですが、災害時にも稼働できるよう、ポンプ場の機能を確保するための対策を講じており、今後も適切な維持管理を実施していきます。

実施事業

➤ ポンプ場の機能の確保

被災した月見公園ポンプ場の浸水対策として防水壁を整備するとともに、ポンプの稼働状況が確認できるよう回転灯の設置や、遊水池に流入したゴミを撤去するための歩廊を設置しました。

今後も、適切な維持管理を実施していきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復旧期		復興期				
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
ポンプ場の機能の確保	対策工事 適切な維持管理						

復興計画における施策体系

基本方針	施策
2 災害に強い安全・安心なまちづくり	2-3 上下水道施設の強靱化

※外水氾濫：河川の堤防から水が溢れ又は破堤して家屋や田畑が浸水すること

※内水氾濫：堤防から水が溢れなくても、河川へ排水する川や下水路の排水能力の不足などが原因で、降った雨を排水処理できなくて引き起こされる氾濫

(国土交通省ホームページ用語解説より)

(6) 商業施設の出店につながる支援

取組の方向性

J R 安浦駅前には、地域住民が日常的に利用できる商業施設（スーパーマーケット）が立地していましたが、今回の災害により店舗が浸水被害等を受けて閉店し、現在もなお、新たな商業施設の出店が見込めない状況となっています。

こうしたことから、引き続き地域と協力して民間事業者へ移動販売等の実施を働きかけるとともに、地区内への商業施設の出店につながるよう、情報提供等の支援に取り組んでいきます。

実施事業

➤ 商業施設の出店につながる支援

安浦地区における活力や利便性の向上に向け、来てくれ店舗公募事業や起業家支援プロジェクトなどの各種商業振興策を通じて、商業施設の出店につながるような支援を行います。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復旧期		復興期				
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
商業施設の出店につながる支援		既存の商業支援事業を活用した出店につながる支援					

復興計画における施策体系

基本方針	施策
3 産業・経済の復興	3-1 地域産業の復旧・復興

(7) いなし広場の多目的利用の検討

取組の方向性

今回の災害で避難勧告等が発令された際、中畑・下垣内地区の住民の大半は自宅待機（自宅避難）の状態で、指定避難所に避難した住民は少数でした。

この要因として、土砂災害に適応する避難所が遠距離にあることや土砂崩れによる避難路の寸断など、避難経路が危険な状態で、避難所までの移動が非常に困難であったことが挙げられています。

今後、こうした事態を回避するためには、日常的に地域の拠点として親しまれ、緊急時に誰もが安心して避難できる場づくりが必要です。

こうした中、市原・中畑・下垣内地区の3地区では、「緑の里いなし」として運営協議会を組織し、「呉市公共施設等里親制度」を活用して、美化活動などを展開しながら小学校跡地である「いなし広場」の維持管理を行っているところです。

これまでの、こうした地域の取組などから、この「いなし広場」について、平常時には地域資源を活用する施設や今回の災害の記憶を継承する場として、また、災害時には避難所として活用できるなど、多目的に活用できる施設の整備について、地域住民とともに検討を進めていきます。

実施事業

➤ いなし広場の多目的利用の検討

地域資源を活用した賑わいの創出に向けた取組や、災害時における避難所としての活用など、地域と呉市で「いなし広場」の多目的利用に関する検討を行っていきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復興期						
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
いなし広場の多目的利用の検討		検討		施設整備			

復興計画における施策体系

基本方針	施策
3 産業・経済の復興	3-1 地域産業の復旧・復興
4 今後の防災・減災に向けた取組	4-1 防災・減災に向けた体制の強化

(8) 集会所の整備（避難所）

取組の方向性

地域避難所に指定されている市原集会所は、今回の豪雨で氾濫した野呂川に隣接した場所に立地していることから、地域住民からは、地域の中央部にある三叉路付近の利便性が高い安全な場所への移転を望まれています。

こうしたことから、地域が行う避難所としての使用が可能な施設の整備に対して、既存制度である自治会集会所新築等補助金により、費用の一部を補助するなどの支援を行っていきます。

実施事業

➤ 集会所整備支援

地域が行う集会所の整備に対して、自治会集会所新築等補助金により、費用の一部を補助するなどの支援を行っていきます。

実施事業の工程表

事業名 (年度)	復旧期		復興期				
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
集会所整備支援			整備支援				

復興計画における施策体系

基本方針	施策
4 今後の防災・減災に向けた取組	4-1 防災・減災に向けた体制の強化

【復興計画における施策体系による整理】

基本方針	施策	取組
2 災害に強い安全・ 安心なまちづくり	2-1 土木施設等の強靱化	(1) 野呂川水系河川等の整備
		(2) 砂防・治山事業の推進
		(3) 地区内道路の整備
		(4) 農地及び農業用施設の整備
	2-3 上下水道施設の強靱化	(5) ポンプ場の機能の確保
3 産業・経済の復興	3-1 地域産業の復旧・復興	(4) 農地及び農業用施設の整備【再掲】
		(6) 商業施設の出店につながる支援
		(7) いなし広場の多目的利用の検討
4 今後の防災・減災 に向けた取組	4-1 防災・減災に向けた体制 の強化	(1) 野呂川水系河川等の整備【再掲】
		(7) いなし広場の多目的利用の検討【再掲】
		(8) 集会所の整備（避難所）

市原・中畑・下垣内

地区計画箇所図
～安浦地区～

〔1〕 野呂川水系河川等の整備

中畑自治会館

中畑川

主要地方道矢野安浦線

市原集会所

野呂川ダム

野呂川

〔1〕 野呂川水系河川等の整備

中切川

国道185号

〔1〕 野呂川水系河川等の整備

〔3〕 地区内道路の整備
架け替え時の橋りょう構造の見直し

北川橋

沖北川1号橋

浦尻上橋

沖浦尻北2号線1号橋

浦尻ポンプ場

中島川ポンプ場

安浦駅

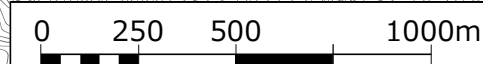
月見公園ポンプ場

安浦市民センター

〔5〕 ポンプ場の機能の確保

JR呉線

185



凡 例	
	河川
	関連施設

地区計画箇所図
～安浦地区 市原・中畑・下垣内～

(3) 地区内道路の整備
市道中畑下垣内線と主要地方道矢野安浦線とを結ぶ道路の整備

(3) 地区内道路の整備
工事用道路の生活道路としての活用

(2) 砂防・治山事業の推進

(4) 農地及び農業用施設の整備

(8) 集会所の整備

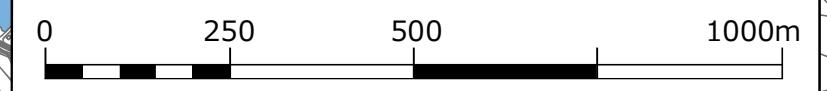
(7) いなし広場の多目的利用の検討

(4) 農地及び農業用施設の整備

(2) 砂防・治山事業の推進

凡 例

- | | |
|------|------|
| 河川 | 砂防ダム |
| 関連施設 | 治山ダム |



参考資料

策定経緯

(1) 呉市復興計画検討委員会開催要綱

(目的)

第1条 呉市は、平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた本市の復旧・復興に向けて呉市復興計画（仮称）（以下「計画」という。）を策定するに当たり、専門的な見地や市民の立場等から幅広く意見を求めるため、呉市復興計画検討委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(検討事項等)

第2条 委員会は、前条の目的のため、計画策定に関する意見交換を行うものとする。

(開催期間)

第3条 委員会の開催期間は、第1条に規定する目的が完了するまでとする。

(構成等)

第4条 委員会の構成員は、委員会の検討事項に関し知見を有する学識経験者、関係機関、関係団体に属する者、市民等のうちから、市長が委嘱する。

2 委員会に座長及び副座長を置き、座長は構成員の互選により定め、副座長は座長の指名により定める。

3 座長が必要と認めるときは、構成員以外の者を委員会に出席させることができる。

(運営)

第5条 委員会は市長が招集し、議事の運営は座長が行う。

2 座長が議事に出席できない場合は、副座長が議事を運営する。

(謝金等の支払)

第6条 委員会の会議に構成員又は第4条第3項の構成員以外の者が出席した場合には、予算の範囲内で、謝金等を支払うことができる。

(議事の公表等)

第7条 復興総室は、委員会の構成員名簿、議事概要等（呉市情報公開条例（平成11年呉市条例第1号）第9条各号に定める非公開情報を除く。）を市ホームページ等により公表する。

2 構成員は、委員会で知り得た情報（前項の規定により公表する事項を除く。）をみだりに他に漏らしてはならない。構成員を退いた後も同様とする。

(ワーキンググループ)

第8条 委員会は、第1条の目的のために、分野ごとに意見交換を行う必要がある場合は、委員会にワーキンググループを置くことができる。

2 第4条から前条までの規定は、ワーキンググループについて準用する。この場合において、これらの規定中「委員会」とあるのは、「ワーキンググループ」と読み替えるものとする。

(庶務)

第9条 委員会及びワーキンググループの庶務は、復興総室において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会及びワーキンググループに関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年10月26日から実施する。

令和元年9月17日時点

呉市復興計画検討委員会 名簿

(50音順, 敬称略)

No	氏 名	機関・団体 役職名	
1	石坂 美苗	市民(くれワンダーランド構想推進会議委員)	
2	梅木 敏明	一般社団法人広島県観光連盟 専務理事	
3	香川 治子	前呉市教育委員会 委員	
4	加納 誠二	国立高等専門学校機構本部事務局 教授	
5	亀山 博司	呉広域商工会 会長	
6	神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学科 教授	
7	神津 善三郎	呉商工会議所 会頭	
8	城 健康	呉市自治会連合会 会長	
9	田中 貴宏	広島大学大学院工学研究科 教授	
10	土田 孝	広島大学防災・減災研究センター センター長	
11	中本 克州	呉市社会福祉協議会 会長	副座長
12	西野 博之	広島県地域政策局 局長	
13	羽藤 英二	東京大学復興デザイン研究体 教授	座長
14	平見 絵実	市民(くれワンダーランド構想推進会議委員)	
15	明神 政之	くれ災害ボランティアセンター 代表	
16	村上 威夫	国土交通省中国地方整備局 建政部長	

(2) 主な経過

	会議等	審議内容等
平成30年 12月22日～ 平成31年 1月20日	地区計画策定のための 第1回ワークショップ	12月22日：安浦町中畑・下垣内地区，市原地区 1月20日：天応地区，安浦駅周辺地区 ○「被害」（今回の災害で危険を感じたこと等）， 「避難」（避難時に苦勞したこと等），「復興」 （復興のために必要なこと等）について
2月2日～ 2月10日	地区計画策定のための 第2回ワークショップ	2月2日：安浦町中畑・下垣内地区，市原地区 2月9日：安浦駅周辺地区 2月10日：天応地区 ○各ゾーン配置，インフラ・公共施設整備の考 え方について意見の聴取
3月16日～ 3月24日	地区計画策定のための 第3回ワークショップ	3月16日：安浦町中畑・下垣内地区，市原地区 3月23日：安浦駅周辺地区 3月24日：天応地区 ○地区の将来像，復興の目標 等
令和元年 5月25日～ 6月2日	地区計画策定のための 第4回ワークショップ	5月25日：天応地区，安浦町中畑・下垣内地区 5月26日：安浦駅周辺地区 6月2日：安浦町市原地区 ○「復興に向けた提案書」の取りまとめ
6月15日	地区計画策定のための 第5回ワークショップ	6月15日：天応地区 ○「復興に向けた提案書」の取りまとめ
7月4日	豪雨災害復旧・復興対 策特別委員会	○ワークショップからの提案について 〔今後，ワークショップから提出された個々の提 案について，議会や呉市復興計画検討委員会の 意見を参考に地区計画を策定していくと報告。〕
7月8日	復興に向けた提案書の 提出	
9月17日	呉市復興計画検討委員会 第5回会議	○呉市復興計画（地区計画）（素案）について
9月26日	豪雨災害復旧・復興対 策特別委員会	○呉市復興計画（地区計画）（案）について

(3) ワークショップのメンバー構成（対象自治会と参加人数）

	天応地区	安浦地区		
		安浦駅周辺地区	安浦町市原地区	安浦町中畑・下垣内地区
第1班	地区全体 10 人	駅周辺全体 10 人	市原 8 人	中畑 10 人
第2班	大西 10 人	三津口 1 区,内海 3・4・6 区 10 人		下垣内 6 人
第3班	東久保 4 人	内海 7・10・11 区 8 人		
第4班	下西 8 人	内海 8・9 区,三津口 10 区,晴海園 10 人		
第5班	大浜, 三葉, 本町 7 人			
第6班	宮町 7 人			
計	46 人	38 人	8 人	16 人